




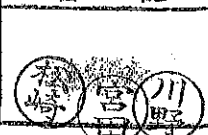


| 議長 | 副議長 | 局長 | 局長補佐 | 係長 | 書記 |
|---|---|---|---|---|--|
|  |  |  |  |  |  |

令和4年3月8日

日向市議会議長 黒木 高広 様

提出者 議会運営委員会
委員長 柏田 公和



議案提出書

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第1号

ロシアによるウクライナ侵略に対して強く抗議し、平和的解決を求める決議 (案)

令和4年3月8日 原案可決

日向市議会議長 黒木 高広



ロシアによるウクライナ侵略に対して強く抗議し、平和的解決を求める決議（案）

去る2月24日、ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵略を開始し、一般市民を含め多数の犠牲者を出し続けている。

このようなロシアの武力行使によるウクライナへの侵略は、国連憲章に違反し、国際社会の平和と安全を脅かす行為であり、断じて容認できない暴挙である。

さらに、強大な核戦力を誇示し、威嚇を繰り返していることは言語道断であり、世界唯一の被爆国として非核三原則の堅持とすべての核兵器の廃絶、世界の恒久平和の実現を目指して「非核平和都市宣言」を決議している本市議会としては、断じて許すことはできない。

このことを踏まえ、本市議会は、人々の尊い命と平和な暮らしを奪うロシアによる軍事侵略とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、侵略行為を直ちに中止し、平和的解決への道を探ることを強く求める。

また、政府においては、ウクライナの主権回復及びウクライナ国民への人道支援と安全確保並びに平和の実現に向け、国際社会と緊密に連携しつつ、あらゆる外交措置を講じるとともに、在留邦人の確実な保護と我が国への影響緩和策についても万全を期されるよう強く要求する。

以上、決議する。

令和4年3月8日

日向市議会